

近年の組合管内の被害



2025年おうとう：開花期の天候不順で結実不良となった（湯沢市）



2025年ぶどう：高温少雨の影響と見られる着粒不足（横手市）



2025年なし：ひょう害のあった「幸水」（八峰町）



2025年りんご：熊による食害、枝折れが目立った（秋田市）

果樹共済

農業経営を守るのは農業保険だけです。

農業保険法では、自然災害や価格の下落、栽培者の病気、火災、盗難など様々な原因による販売収入の減少を補償する**収入保険（収入保険制度）**、自然災害などによる収穫量の減少を補償する**果樹共済（農業共済制度）**があります。

国策制度のため掛金等については国庫負担があり納入の負担が軽減されます。また、被災時の保険金等は、国の負担があり安心して補償を受けられます。栽培管理の一環として、様々なリスクに備え、是非、農業保険へ加入しましょう。

お問い合わせ先 秋田県農業共済組合

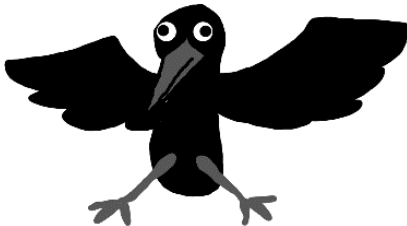
・ 県北支所 TEL0186-84-8376 ・ 中央支所 TEL018-874-7381 ・ 県南支所 TEL0187-66-9111
・ 本所 TEL018-884-5229

主な補償内容

次の加入方式等から選択して加入できます。

加入方式等		補償の内容	補償の対象割合 (支払開始割合)	加入要件
収入保険		自然災害、鳥獣害、病虫害、価格低下、盗難、栽培者の病気などの幅広い原因による販売収入の減少。	1割を超える 損害 (他2、3割あり)	青色申告
果樹共済	地域インデックス	統計データ（秋田県等の樹種ごと）による収穫量の減少。		類ごとに 5a以上の栽培
	総合	一般	3割を超える 損害 (他4、5割あり)	
		短縮		

- ・支払開始割合と補償割合は選択できますが、補償の充実から最高割合をおすすめしています。
- ・補償は、収入保険は、確定申告の内容にて計算。果樹共済の地域インデックスは、樹種ごとの秋田県等の統計単収にて計算。その他は、組合の標準的収穫量等にて計算されます。
- ・このほか、集荷団体へ全量出荷している場合は、出荷量にて補償の計算がされる方式もあります。また、確定申告の書類に基づく方式もあります。
- ・通常行うべき管理や病虫害防除などを怠った場合は、減収として扱われません。



イラスト丸谷

果樹共済でも台風、ひょう、霜はもちろん。熊、鳥、虫の被害も対象

補償期間

選択した加入方式等で補償期間が異なります。

年	当年												翌年											
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
補償期間																								

- ・収入保険は、1月～12月まで通年補償（法人は事業年度）
- ・総合短縮は、発芽期から収穫期まで補償
- ・総合一般と地域インデックスは、花芽の形成期から収穫期まで補償

加入申込期間

- ・収入保険は、10～12月まで（法人は、決算年度前まで）
- ・総合短縮は、3/1～3/20まで
- ・総合一般と地域インデックスは、5/25～6/15まで

補償以外の情報

- ・農業保険法の制度により掛金等の半分を国で負担しています。また、共済金等（補償）には国の負担があり、安心して補償が受けられます。
- ・掛金等は経費の扱いで所得控除に申告できます。
- ・果樹共済では、加入樹木の全品種名入り樹木札を進呈しています。（栽培管理などの目印に最適）

加入できる品種

令和8年産 補償単価と見込収穫量（毎年、県より告示される補償額等の基礎部分）

樹種	類	区分	品 種	1 k g 当たり 価額	10a当たり	
					収穫量	共済価額
りんご	1	1	つがる、さんさ、芳明、その他1類に属する品種	181	1,470	266,070
		2	陽光、千秋、ジョナゴールド、世界一、北斗、シナノスイート、やたか、昂林、ひろさきふじ、紅将軍、涼香の季節、トキ、その他2類に属する品種	191	1,503	287,073
	3	3	王林、ふじ、シナノゴールド	191	1,756	335,396
		4	3類に属する品種（3群及び5群に属する品種を除く）	60		105,360
		5	秋田紅あかり	310		544,360
ぶどう	2	1	アーリースチューベン	425	733	311,525
		2	2類に属する品種（1群に属する品種を除く）	323		236,759
	3	3	シャインマスカット	1,380	1,133	1,563,540
		4	ピオーネ、巨峰、紅瑞宝、紅伊豆、藤稔、シナノスマイル、多摩ゆたか	876		992,508
		5	スチューベン	324		367,092
		6	3類に属する品種（3群、4群、5群に属する品種を除く）	438		496,254
日本なし	1	1	幸水、八雲、多摩、その他1類に属する品種	361	1,276	460,636
		2	豊水、あきづき	360	1,371	493,560
	2	3	2類に属する品種（2群に属する品種を除く）	98		134,358
		4	新高、南水、平塚16号、その他3類に属する品種	409	1,657	677,713
西洋なし	5	5	西洋なしの品種（※地域インデックス方式のみにより統計単収）	167	1,803	301,101
おうとう	-	1	佐藤錦、紅秀峰、香夏錦、紅さやか、高砂	1,944	373	725,112
		2	1群以外の品種	1,082		403,586

補償額（共済金額等）と掛金等の目安

※以下、最高補償割合等による計算例

10 a 当たりの補償額と掛金等は毎年、上の表などを基（収入保険は販売実績）に計算されます。

樹種	類	品種	標準 収穫量	補償額 と 掛金等	加入方式等ごとの補償額と掛金等			
					収入保険	地域 インデックス	果樹共済	
							一般	短縮
りんご	3	ふじ	1,756		円	円	円	円
				補償額	301,000	301,000	234,000	234,000
				掛金等	4,300	6,500	6,500	6,000
ぶどう	3	シャインマスカット	1,133	補償額	1,407,000	1,407,000	1,094,000	1,094,000
				掛金等	20,300	31,900	29,700	28,800
なし	1	幸水	1,276	補償額	414,000	414,000	322,000	322,000
				掛金等	6,000	11,100	9,400	8,100
おうとう	-	佐藤錦	373	補償額	652,000	652,000	507,000	507,000
				掛金等	9,400	6,700	33,900	30,600

- ・補償額は、標準収穫量（樹齢に応じた収量表）×kg当り価額×補償の割合により計算されます。
- ・掛金等は、補償額×掛金率＋賦課金により計算されます。※補償額や掛金は加入者の過去の被害状況で毎年見直されます。
- ・収入保険は、保険方式＋積立方式を選択した計算例としています。（掛金等のほかに積立金が必要となります）

被害時に補填される額（支払われる共済金等）の目安

類（収穫期） ごとに上の補償額から被害の割合（収入保険は販売実績）に応じて支払額が計算されます。

樹種	類	品種	被害の割合 （損害割合等）	収入保険	加入方式等ごとの補填額		
					地域 インデックス	果樹共済	
						一般	短縮
りんご	3	ふじ	%	円	円	円	円
			15（1割超被害）	15,100	18,100	-	-
			30（3割被害）	60,200	66,200	-	-
ぶどう	3	シャインマスカット	45（4割超被害）	105,400	117,400	49,100	49,100
			15（1割超被害）	70,400	84,400	-	-
			30（3割被害）	281,400	309,500	-	-
なし	1	幸水	45（4割超被害）	492,500	548,700	229,700	229,700
			15（1割超被害）	20,700	24,800	-	-
			30（3割被害）	82,800	91,100	-	-
おうとう	-	佐藤錦	45（4割超被害）	144,900	161,500	67,600	67,600
			15（1割超被害）	32,600	39,100	-	-
			30（3割被害）	130,400	143,400	-	-
			45（4割超被害）	228,200	254,300	106,500	106,500

- ・収入保険は、つなぎ融資による資金調達や翌年以降の基準収入金額算定の際にも補正可能です。
- ・地域インデックスは、統計単収（秋田県等単位の樹種ごと）により計算されます。
- ・地域インデックス以外の共済制度は、園地ごとの被害の状況により計算されます。

緊急事態に備えての☑

日頃から緊急時における対応を家族や従業員と話し合い、チェックリストによる対応の確認が重要です。
また、自然災害や感染症などの緊急事態に遭遇した場合、損害を最小限に抑えるため、平常時に行うべき事業継続のための方法、手段などを取り決めておく農業版BCP(事業継続計画書)も作成しておきましょう。

自然災害等のリスクに備えるためのチェックリスト(NOSAI秋田果樹共済版)			YES	NO	(NOの場合) の対応期限
リスクの把握	1	自身の営農活動における、自然災害、その他のリスク(感染症等)とその影響について考えたことはありますか？	☐	☐	までに 対応
予防	2	防風ネット等を準備・保管し、想定外の強風に耐えうる防災措置をしていますか？	☐	☐	までに 対応
	3	スピードスプレイヤー等の農機具などへの被害を防止するための避難場所を確保していますか？	☐	☐	までに 対応
	4	収入保険の補償内容を理解するとともに加入していますか？	☐	☐	までに 対応
	5	果樹共済の補償内容を理解するとともに加入していますか？	☐	☐	までに 対応
直前対応	6	最新の気象情報、警報、注意報をチェックしましたか？	☐	☐	までに 対応
	7	緊急時の連絡体制や出勤体制を講じましたか？	☐	☐	までに 対応
	8	スピードスプレイヤー等の農機具など事前に高台や屋内に移動させましたか？	☐	☐	までに 対応
	9	収穫可能な果実は早めに収穫しましたか？	☐	☐	までに 対応
	10	収穫物は、適切な場所に保管しましたか？	☐	☐	までに 対応
	11	倒木の恐れがある樹体は支柱により補強を行いましたか。又は着果した太い枝は固定・補強を行いましたか？	☐	☐	までに 対応
被災後の 事業継承	12	防風ネット等や果実棚の点検・補強は行いましたか？	☐	☐	までに 対応
	13	電気・水道・ガスに支障が生じた場合に、重要業務への影響とその対応を想定していますか？	☐	☐	までに 対応
	14	災害発生時に業務時間内外問わず、安否確認など従業員と連絡を取る手段はありますか？	☐	☐	までに 対応
	15	農作業場やスピードスプレイヤー等の事業において不可欠な施設・設備や農業機械等が使用できなくなった場合の代替手段や復旧手段を確保していますか？	☐	☐	までに 対応
	16	燃料・肥料・農薬等の事業において不可欠な生産資材の調達に支障が生じた場合の代替手段を確保していますか？	☐	☐	までに 対応
	17	災害発生時における時期・状況に応じた具体的な復旧手順と役割分担はできていますか？	☐	☐	までに 対応

農林水産省が策定した「チェックリスト・農業版BCP(事業継続計画書)」は、こちらから。

是非ご活用くださいワン。



農業保犬のマモル君



NOSAI秋田の収入保険は、こちらから。農業保犬(陰)は、我が家の番犬だワン。



マモル君の生年月日は令和元年1月1日(ワンワンワン)。収入保険と同一年だワン。